

5 基本構想を推進するための取組方針

基本構想を推進するための取組方針を掲げ、まちづくりを着実に推進します。

いきいきとした『まちづくり』

〈市民とともに、まちづくりを進める市役所づくり〉

基本構想に描いたまちづくりを着実に推進していくため、市民とともにまちづくりを推進することができる市政運営をめざします。



まちづくりの基本方向

① 市民が主体となったまちづくりの推進

② 透明で開かれた市政の推進

③ 次世代につなげる行財政基盤の確立

④ 電子自治体の推進

⑤ 広域連携の推進

⑥ 国・県等関係機関等との連携強化

⑦ まち・ひと・しごと創生（地方創生）の推進

① 市民が主体となったまちづくりの推進

多様化する市民ニーズに対応するため、市民が互いに連携を図りながら、地域の課題を解決できるよう適切な支援を行っていくとともに、まちづくりにおいて市民と行政が適切に役割を分担し、互いに責任をもちながら、市民主体のまちづくりに取り組んでいけるよう、意識の醸成やしくみづくりに努めます。

② 透明で開かれた市政の推進

情報公開制度などの適正な実施と多様な広報手段の活用により、行政情報を市民によりわかりやすく伝えるとともに、さまざまな広聴活動を通じ、市民の意見などを聞くことによって市民と行政との相互理解を深め、透明で開かれた市政の推進に努めます。

③ 次世代につなげる行財政基盤の確立

人口減少社会の到来、市民ニーズの高度化・多様化などの社会経済情勢に適切に対応するために、効率的・効果的な行政運営の推進や持続可能な財政基盤の構築、次代を担う人材の育成と職員の意識改革を柱とした行財政改革に取り組み、次の世代につなげるための行財政基盤を確立することに努めます。

④ 電子自治体の推進

不正アクセス対応などの情報セキュリティを強化し、行政内部の情報システムを安定的に運用するとともに、情報通信技術（ICT）の進展に対応した行政サービスの向上や二次利用可能な行政情報の提供などを行うことで、市民生活や企業活動の活性化に努めます。

⑤ 広域連携の推進

鳥取県西部圏域の中核都市として、また、中海・宍道湖・大山圏域の中心的な役割を担う都市として、それぞれの圏域の市町村や経済団体などとの連携や協力の強化を図り、地域の特性や資源などをいかした取組を進め、圏域全体の総合的かつ一体的な発展に努めます。

⑥ 国・県等関係機関等との連携強化

総合計画の円滑な推進を図るため、国・県などの関係機関および高等教育機関との連携を密にし、効率的かつ着実な事業の推進に努めます。

⑦ まち・ひと・しごと創生（地方創生）の推進

人口減少社会にあっても市の活力を維持し、元気な米子市を創生するため、「米子がない創生総合戦略」に基づき、地方創生の取組の着実な推進に努めます。

